

地域を元気にする、
みんなの研究誌

社会的 連帯経済

2022.9
Vol.6 拡大号



P2～P5対談
「ちばのワーカーズに聞く、ワーコレの今とこれから(前編)」
でお話しいただいた方々が所属する団体

左上)回転木馬、 左下)紙ふうせん
中)菜の花、 右)ういず・民家ギャラリー結

拡大号「特集！ワーカーズ・コレクティブ」目次

- P1 表紙
- P2～5 対談：ちばのワーカーズに聞く、ワーコレの今とこれから 前編
- P6 協働労働でつなげる「人・地域・経済」
- P7 ニーズを仕事につなげる地域で見つけた公正な働き方
- P8～9 特別寄稿：ワーカーズ・コレクティブと社会的連帯経済
- P9 活動紹介：法政大学大学院連続公開講座
- P10 ワーコレの現代的意義
- P11 「社会的居場所」としての障害者就労継続支援 B 型事業
- P12 裏表紙

発行： ちば社会的連帯経済研究所

貧困・格差を縮小し、人と人、人と自然を大切に
する経済活動としての社会的連帯経済、その理論と
取り組みを学び、伝え、交流することで、人間的な
経済の発展とすみよい地域づくりをめざしていきま
す。

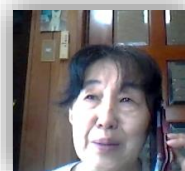
2022年8月11日、県内各地のワーカーズ・コレクティブ4団体に参加いただき、池田所長、伊丹客員研究員を交えお話を聞きました。本号ではその前編をお伝えします。

企業組合ワーカーズコレクティブ回転木馬 代表理事 重 純子（佐倉市）



1985年設立、使えるものがゴミとして出されていたバブル期に、生活クラブ生協で食や環境について考え学習したメンバー8人が、女性の自立と新しい働き方、ゴミを増やさないように環境のことを考えて主にリサイクルショップとして始めたそうです。その後せつけん運動にも関わり、さくら市民ネットワークから4人の代理人（市議）を出しました。現在は食事業と着物のリサイクル事業が中心です。5年ほど前にお片付け事業を始め、今依頼が増えています。今の拠点は「ねこの手さくら」という居場所事業を継承、生活クラブ生協のエッコロ（たすけあい）事業も。地域の活性化とか環境問題を常に意識し活動しています。今メンバーは4名ですが、助っ人の男性が2人と、女性3名が子ども食堂に関わっています。

企業組合ワーカーズ・コレクティブ紙ふうせん 代表理事 鈴木 二味子（野田市）



1995年に生活クラブ生協の組合員が開始。やはり環境問題、回転木馬に学びリサイクルショップを始めました。10年後地域に足りないものと考え、安心な食材の惣菜とかお弁当を自分たちが年齢を重ねた時に配達してもらえるといいねと話をしていました。2005年地元の方から物件提供の話があり、助成金や地域の人から資金を集めレストラン、リサイクル、交流スペースに改築しました。地域の支援機関からの生活支援の依頼もあります。最初から障害のある人も誰でも共に働く職場でしたので、2019年に障害者就労継続支援B型事業を始め、今は14名が調理や配達、店舗管理、チラシ撒きなどを行っています。お昼ご飯が美味しくずっといたいと言われます。今14名働いていますがワーカーズは5名、あとはボランティアなどです。

魅力と課題は？ 社会保険は？

伊丹 継続する上でいろんな葛藤があるかと思います。葛藤を牽引するのはやはり理念や魅力です。大きな社会課題は簡単に解決を見るものではなく、常にやり続けなければいけないものだと思います。リサイクルショップが十分に拡大したら環境問題が解決するのか、惣菜事業にしても皆が温かい食事を食べられるようになるか、なかなか難しい問題もあると思います。事業の魅力、それは自身にとって、また周りに伝えたい魅力、そして抱えている課題についてお話してください。

重 私は組織の魅力が参加したきっかけです。生活クラブ生協の理事だった時に雇われない働き方で自分たちが思うことをできる職場だと聞いていたので、それが魅力で理事を降りる時にいちばん近くにあった回転木馬に入れていただきました。入ってから知ったのですが、社会保障、厚生年金や労災保険すべてにすぐに入ることができました。創設メンバーが女性として

社会で自立することが大切だといつも言っていたので大変嬉しく思いました。それから、自分が発言したことをみんなが同じように考えてくれて実現させてくれるところが、一番良いと思っています。それと女性として安心して働ける場であることが魅力です。

課題は、働けなくなった時が定年だと言っているのですが、新しい人を迎え入れることがあまりできてなかったこと。4人みんなが高齢になってきて、新しい力が欲しいなと思うときに人がいないところが課題と思います。

伊丹 新しい力が欲しいのは、どんな時に感じますか。

重 お片付け事業は肉体労働で、若い人の力が欲しい。給食を作っているだけでも重労働ですし、遠いところまでケアに行ったりすると高齢の私では疲れることが多いので、そう感じるがあります。

池田 今社会保障が完備していたという話が出たので、他はどうなのか教えてください。

まずは「団体の成り立ちと現在」についてその後「活動の魅力と課題」「社会保険」「労働者協同組合法への対応」をうかがいました。次号は「労協法への提言」や「社会的連帯経済」についても聞きました。

橋本 今、社会保障に対応しているのが1名だけで、理由はその負担を賄えないからです。企業組合で1名は代表が必要ですので、その1名のみ全部入っています。一方労災には他のメンバーも入っています。

鈴木 今3名です。雇用保険は4名入っていて、一応希望すれば誰でも入れるような体制になっています。

北田 労災には入っていますが、他の社会保険は入っていません。ワーコレ共済というワーコレ独自の共済がありますので、そこに3名入っているだけです。

伊丹 事業の魅力や抱えている課題の質問に戻りましょう。また先程の社会保険制度への対応について、どのような考えをお持ちか併せてお願いいたします。

橋本 正直にお話ししますと、私自身「ワーコレってなんだろう？」から始まっています。私は社会に出て全く違う形態で働いていましたから、出資して協同で運営する形には抵抗がありました。ですので、アルバイト

時代の何度かワーカーズとして働かないかとの誘いに、少し抵抗していた部分がありました。ただメンバーを見ていると良いことも悪いことも身近に運営されているそのチームワークというか良さを肌で感じるようになって、まあちょっとわからないけど飛び込んでみようかなと思いました。そして今も同様に感じています。成果も肌で感じられるし、やめることも次へのつなぎ方を考えなきゃいけない。そういう責任感をとても身近に感じられるのが、以前の自分の机上だけを見ていた働き方とは少し違うと感じています。

課題としては、平等とは言うのですが、では本当に平等でできるかという難しさも感じています。例えば今社会保障の話題も出ましたが、希望者全員社会保障に対応できればと思いますが難しいところがあります。

鈴木 元々自分たちがやりたいことをやっていくには多少犠牲もある、それで困った時には規模などを調整して運営していきます。「やりがい」を1番重視してきたと思っています。

企業組合ワーカーズ・コレクティブ・菜の花 代表理事 橋本 純子（松戸市）



1989年に「ワーカーズコレクティブかい」ができ、その中の惣菜事業所として設立されたと聞いています。最初は、現在の生活クラブ生協デポー新松戸で組合員対象に運営していましたが、販売を広げようと1995年にデポーから歩いて5分ぐらいの場所に店舗を移転、2003年に菜の花として独立、今もお惣菜とお弁当の販売をしています。現在はワーカーズが10名とアルバイトの4名で運営しています。私のように本人の意思でアルバイトからスタートしてワーカーズになっていく人もいますが、アルバイトのまま働いている人もたくさんいます。ワーカーズに誘うんですけどなかなか。今代表理事は私ですが、副理事長、会計、監査を4名が2年交代で担当しています。

NPO法人ワーカーズコレクティブういず 理事長 北田 恵子（柏市）



生活クラブ連合会の物流センターほほ歩歩のメンバーで2004年にういず立ち上げ。生活クラブ生協デポー松葉町の組合室で手作り品の委託販売と喫茶から始まりました。その後たすけあい事業をしようと決め、資格を取って始めました。そのうちに近所で空き家を提供いただき、そこで今でいう「街の縁側」事業を始めたところから繋がりは増え現在に至っています。今は松葉町と柏市大津ヶ丘中央商店会でコミュニティカフェとたすけあい事業と子ども食堂、2箇所ほほで複数の事業をしています。部門ごとのメンバーが増え、今ワーカーズは17名、その他に、NPOの賛助会員でもあるたすけあい事業のケア者、カフェや子ども食堂運営はボランティアです。出入りも結構あり、総勢30~40名ぐらいの人が集まって、いろんな部門でいろんなことをしています。

一方で課題は世代交代と若い世代の働き方でしょうか。年齢高めで夫の扶養に入っている人は賃金を抑え、これから自立し子育てにお金のかかる若い人にはそれなりに。そうやってみんなで納得して働いていると思っているのですが、世代交代していかないといけないなかでこれからどうなるか。

あと制度事業の決まりとやりたいことの違いに今苦労しているところです。利用者さんの肩がこっているから肩を揉んであげたいけど体に触っちゃいけないとか、これを食べさせちゃいけないとか。

北田 ういずだけではないですが、魅力として、まず地域がキーポイントになるのと、尊厳ある働き方の2つが上がります。住んでいる所で働けるというのと、地域の「必要」を拾って事業を起こしていくのが魅力のひとつ。もうひとつは、その人に合わせた働き方で「ワークライフバランス」という言葉で言い替えられます。けれどもそれをするためには、みんなで話し合っ、ひとりのために融通を効かせることをみんなで納得する話し合いが必要で、それがディーセントワークやともに働くという働き方に繋がっていくと言われていました。実際そうやってきました。

私自身は、ういずの前の^{ほほ}歩歩で普通のおばさんがいきいきと発言し、喧々諤々やっている姿を見て衝撃を受け「ここはなんなんだ、どんなところなんだろう」と興味を持ちました。ただ運営参加していくにつれ、地域のための事業をしているのか疑問を持ち始めました。働き方には魅力を感じるけれども、地域と連携するとか、地域で事業を起こすってどういうことなんだろうと、ずっと自分の中の宿題でした。同様に思っているメンバー6人と一緒にういずを立ち上げました。私自身の問題でもあった介護に関わる仕事を、ワーカーズの仕組みを使えばできるんじゃないかなと思い提案してたすけあい事業をすることになりましたが、理念的に思っていたワーカーズの姿と、実際に地域の人と連携しながら展開していく姿は大きな違いだなというようなことを何度も経験し現在に至っています。今も「一体これってなんだろう」と、ずっと疑問に思いながら問いかけています。ですからこれが素晴らしい夢のようなところだとも思ってもいない自分もいますし、まだまだ課題もあり完成形じゃないですね。私たちだけが奮闘してもなかなか理解されず広がらない中で続けているの

は独りよがりなんじゃないか、そういうのはずっと抱えています。社会に広がっていかない根っこのところはなんでしょうね。

それから、立ち上げる事業は自分たちがやりたいことが1番スムーズだけど、本来は地域が必要とすることを自分たちがやるってことですよね。事業継続していく中で地域に循環されている事業に育てていけるかが課題で、それが今のところ成功か失敗かちょっとわからないんです。これだけ長く継続しているワコレがあるということは地域に認められているわけで一部成功だと思っし、その成功があるから今回の労働者協同組合法の成立に至っていると思うんですけど、根本的に抱えてきた問題は1つも解決されていないので、あの法律ができたからと言ってこれからどんどん進んでいくかっていうと、そこにはまだまだ段階があるなと思っています。

労協法制定を受けて

伊丹 今の北田さんのお話の最後にもありましたように、次は、労協法成立をうけ、法制化運動や今後、現行法に対しての意見をうかがいます。北田さん続けていかがでしょう。

北田 これまで活動を続けてくださった諸先輩と、法律成立に尽力をいただいた方々には本当に感謝ですし、これがきっかけで広く知っていただくきっかけになったということについては喜んでます。ただこの法律に至った経緯も考えると、高齢社会、市場経済の行き詰まり、働き方改革の政策の失敗などを背景に、上手に使われるのではとの懸念を少しは感じます。地域活性化とか地域共生社会のために協同組合で多種多様な事業を、というのは私たちも望んでいることですが、それは公共の肩代わりではないはずでちゃんと精査してほしい。その上で、私たちもちろん協力することだと思っています。だから、今の資本主義を変えずに私たちの働き方だけ持ってきても、それは民間力とか地域力にややこしいことを丸投げしただけじゃないの、という感覚は持っています。どんな社会になっても、制度の隙間だとか、生きづらさを抱えた人たちへのサービスの提供の必要性はきっと残ると思うんですね。だからそれを作ることは法律だけではなくて、こういう協同組合のことを考える仲間を増やして地域に広

げていく。それから個人の責任とか自己責任でやる社会ではなく、共同でそれを請け負うんだよね、っていうシステム作りを先にしなかったら、法律ができたって何も変わらないと思っています。まさに今後労協法をどうやって運用していくかというのは、その仕組み〜社会に共同体を作ってこの協同組合の仲間をどんどん増やしてみんなで支え合うという、生活クラブが本来考えていた運動をどうみんなで開催できるかが大事だと思っています。法律ができたからといって、これでゴールではなく、ここからですよ。

重 回転木馬が事業をどんどん大きくしていく中で法人格を取らないと不便なことがあるというのでワーコレの働き方に1番近いと言われている企業組合という法人格を取ったんですね。ほとんどの場合問題はなかったんですが、どうしても雇い主と雇っている人という壁が出てきます。企業組合では、やっぱり私たちの働き方とは違うよねと話をしていました。労協法の中でも雇い主が出てくるので、やっぱり違うのかなという意見は事業所の中で出ています。実際法人格を移したら賃金のことでネックになるのが課題です。

橋本 私たちが法人格を変えない理由は、それだけの力がないということです。出資をしても時給制で働く今の待遇を変えて働き方を変えようというだけの力がないから、思いがあってもその先に進めない。本来ならこの機会に形を変えていけば、働き方を改善できるんじゃないかと思いますが、現状は次のステップに進むだけの思いや力がない、ミーティングで話してもそれ以上進めなかったのが現状です。

鈴木 今のままで行くことにしています。出資して働けるっていうことはいいことだけど、最低賃金を保障し、社会保険、雇用契約を結ばなきゃいけない。新しい人がそれをクリアして労協法人を選択するのはちょっと難しいと思います。ですので、制度が改正されて私たちのやりやすい感じに変わっていくことを期待して、改めて考えようと思っています。

伊丹 ここでワーコレ千葉県連合会代表として同席していただいている五十嵐さんはいかがでしょう。

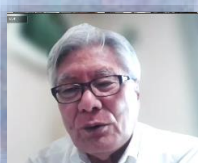
五十嵐 私も組合員活動中に立ち上がった配送ワーカーズに参加しました。今日話を聞いたワーコレが地域と直接関わっている様子を聞くと、配送ではなかなか地域を知るの難しいと感じます。ただ働きづらさを抱えた方が仲間になってくれて仕事を作ったこともあります。受託ワーカーズなので収入が確実にあるっていう部分でまず労協法人に手を挙げるのは受託事業からではないでしょうか。今、神奈川や愛知など先行して動いていますが、千葉としても受託事業から法人格を変えてみようということで、まず理事が学習しメンバーに伝えています。

・・・盛りだくさんのお話は次号に続きます。
多様な市民を巻き込んだ運営や
労協法に対する更なる提言などをお伝えしていく予定です。

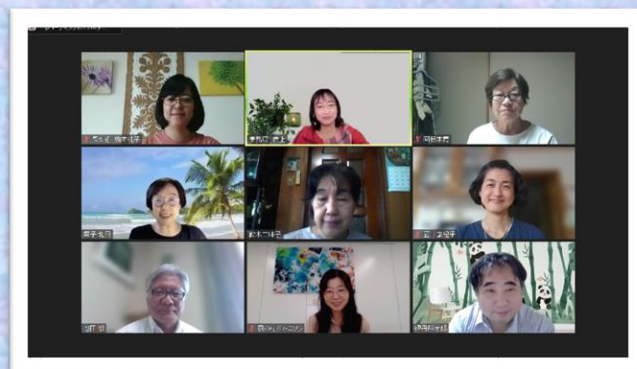


五十嵐 紀子
ワーカーズ・コレクティブ千葉県連合会
副理事長代行
(企業組合ワーカーズ・結理事)

コメンテーター 池田 徹
ちば社会的連帯経済研究所所長
生活クラブ風の村特別常任顧問



インタビュアー 伊丹 謙太郎
ちば社会的連帯経済研究所客員研究員
法政大学連帯社会インスティテュート教授



あいにく新型コロナの第7波拡大にみまわれ、オンライン(ZOOM)での開催となりました。



協同労働でつなげる「人・地域・経済」

北田 恵子 特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブういず 理事長

特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ千葉県連合会 事務局長

1. 千葉のワーカーズ・コレクティブの沿革

協同組合による地域づくりが生協運動として方針化されるなかで、1984年、デポー（生活クラブ生協店舗）が千葉市真砂に開設されたのを機に店舗運営を担うワーカーズ・コレクティブが設立しています。その後も組合員活動の次のステージとして食や環境を扱うワーカーズの設立が続き、1993年時点で24の団体がありました。

2008年～2011年には、個別配送の導入に伴い配送ワーカーズの設立と各センターへの配置が進み、2013年、県内全デポーの店舗運営を一手に引き受けるワーカーズへの統合と設立で、生協業務を請負う大所帯のワーカーズが発足しています。福祉関連では、2011年～2016年に架けて（社福）生活クラブのインフォーマル支援事業から生活支援の事業や居場所が開設され、2014年にスタートした生協のエッコロ制度が、事業継続を後押ししました。（社福）生活クラブの施設厨房業務の受託も食事業所の新たな展開・進出となりました。

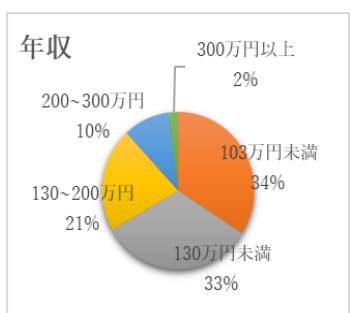
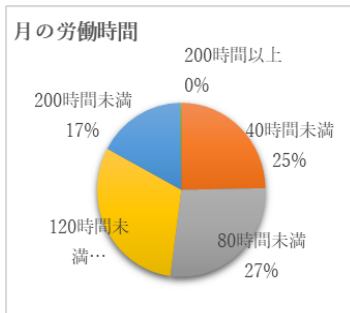
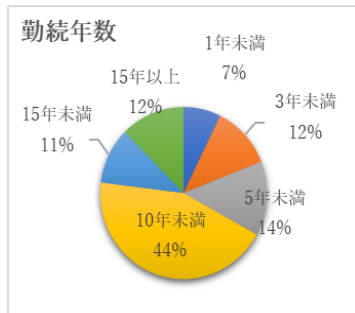
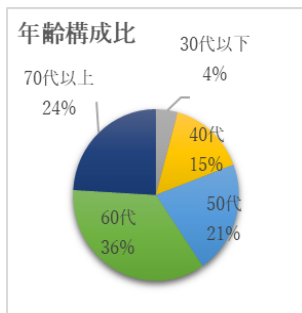
現在、ワーカーズ・コレクティブ千葉県連合会には14の団体が所属し、総組合員数332名。職種は30種以上に及び総事業高は6億3千万円を超えました（2022年4月1日データ）。全国には、約500の団体。7000人のワーカーズがいて、約30%が生活支援・家事・介護に従事し、法人格を持たない団体が3割を超えます。千葉は、一つの事業所がレストランや生活支援、こども食堂、リサイクル事業やB型就労継続支援など、複数の職種を複合的に展開していることが特徴で、勤続年数15年以上のメンバーが23%、60歳以上が60%と高齢化が進んでいます。

2. 労働者協同組合法の制定と今後

私たちの「働き方」を体現する労働者協同組合法が10月に施行されます。暮らしの中に「働き方」を置いて、地域の課題を自分事として解決してきた協同組合型の街づくりが、持続可能で活力ある地域社会の実現に資すると認知されたことで、今後、多種多様な就労の機会が創出されていくことへの期待が高まります。反面、超少子高齢社会の中で市場競争の限界や縦割り行政の弊害も垣間見え、資本主義経済の核を変えずに、制度の隙間や先進的取り組みを「地域共生型社会の創造」「地域参画型社会」「地域分散型」という聞こえのよい言葉で民に丸投げするのであればそれには抗いたいと思います。協同組合型の街づくりには、コミュニティ共同体（コモン）の裾野を広げることと並行して、人と人が共生する経済への転換や相互扶助の循環型社会の創造が不可欠です。協同組合での事業化の需要があれば、自治や責任を強調するのではなく、社会全体で支え育ててほしい。働く側に「やりがい」を強く認識させ、低賃金で長時間労働を強いる「やりがい搾取」を作らないでほしい。地域に多くの人の出番を作り、当事者性を持たせることで持続可能で活力ある社会が作られていくのだと考えます。

労協法は、出資の有限性や準則主義が謳われた点で画期的ではありますが、既存事業所が組織変更をするにはいくつもの段階を踏む必要もあり、すぐには進められないのが現実です。それでも労協法を契機に、個々の人の輪・地域力から暮らしの質を高める運動への更なる踏み込みと具体的な実践の積み掛けは必要です。また、そこで生み出される価値や活動が共感を持って地域に受け入れられるように、コミュニティへの還元・循環を支えるプラットフォーム（支援体制）の建設も急がれます。

ワーカーズ・コレクティブ千葉県連合会が隔年で行っている所属事業所の基礎調査データ（2022年4月時点）



ニーズを仕事につなげる地域で見つけた公正な働き方

----- ワーカーズ・コレクティブ

道端 園枝 NPO 法人せっけんの街 理事長
ちば社会的連帯経済研究所研究員

プロフィール:合成洗剤による手荒れが原因でせっけん派に
2003 年度～2006 年度佐倉市議
2007 より特定非営利活動法人せっけんの街理事
2017 より理事長 飼い犬もせっけんで洗っている



佐倉市へ転居した 34 年前、粗大ごみの集積所にまだ使えそうなベビー筆筒や机・椅子のセットなどが捨てられていて、とてももったいなく、何とかならないかと思っていた。暫くして、市内のリサイクルショップ「回転木馬」を知ることになる。家具、食器、ミシンや衣類、趣味の茶道具や呉服、せっけん類や安全な食料品まで並んでいる。そこで私は欲しかった本がたくさん入る木製の本棚を格安で手に入れ、おまけに運んでもらえた。聞けば市内に大量に出るまだ使える粗大ごみをなんとかしたいと主婦たちで立ち上げたワーカーズ・コレクティブだと言う。「雇われたり雇ったりという関係ではなく、誰もが社長なの。話し合っって物事を決めていくの。」そう話してくれたのは、当時のメンバーの西山美代子さんだった。仕事といえば、事業主と雇用者という概念しかなかった私は新鮮な印象を受けた。しかも私が感じていた街の課題を仕事にしてしまうとは・・・。

ある時、ポストに入っていた「さくら・市民ネットワーク通信」の子どものワクチン接種の記事に私は共感し、国が定める制度にはときに疑問を持った方がよいこともあると知ることになる。愛読するうち、通信配りのボランティアを始めた。さくら・市民ネットワークには、元「回転木馬」のメンバーも複数入っている。自治の実践例として、ワーカーズ・コレクティブの活動が盛んな神奈川県厚木市へ視察に行くことになった。2007 年のことだ。

WE2 1 ジャパンの方の案内で、ワーカーズ・コレクティブをいくつか案内してもらい、その多様性に驚いた。配食サービスの他、高齢者施設で朝夕の送迎サービスの合間に、その送迎車を利用して、買い物などのニーズに寄り添い行きたいところ（それが例えば雀荘でも）へ移動できるサービス、多文化共生社会をめざし、地域で暮らす外国人住民の子どもたちの居場所提供・交流事業（日本語の読めない親御さんに学校からの便りを翻訳するなど）、また、一軒家をまるごと借りた、まるで誰かのお家にいるような保育所、薬局の運営等々の事業所が運営されていた。行政サービスの不足に不満ばかりを言うのではなく地域ニーズから自ら事業を作り出し、皆が社長として関わるというワーカーズ・コレクティブという働き方に多くの気づきを与えられた。

時は移り、「季刊 社会運動No.443」では、最近のワーカーズ・コレクティブと労働者協同組合法を特集している。私が理事として加わっている NPO せっけんの街は、1999 年にワーカーズ・コレクティブ ^{うぶな} 専、株式会社手賀沼せっけん、手賀沼せっけん共有者の会を統合し、現在の組織となった。発足当時に掲げた理念の一つには、「働く意味を考え合い、労働の価値を高めていける街」と謳われている。一般的に NPO は、代表が雇用者を雇うという形だ。この間、新自由主義が席卷し、経済的格差が広がっている。真に豊かな社会とは何かを考える時、労働を使い捨てにするのではなく、対等・公平という働き方を基本に運営するワーカーズ・コレクティブへの興味は尽きない。法律ができ、全国のそして海外の多くのワーカーズ・コレクティブから学んでいきたいと思う。齊藤幸平氏の講演会（11/5 裏表紙参照）にも多くの方の参加を呼びかけたいと思う。



道端さんが代表をつとめる「せっけんの街」のポスター

ワーカーズ・コレクティブと社会的連帯経済

藤井 敦史 立教大学コミュニティ福祉学部教授

プロフィール: 社会的連帯経済推進フォーラム(旧社会的企業研究会)会長
PARC 理事等

近年は、社会的連帯経済における連帯を紡ぎ出す
コミュニティ開発のあり方について主として研究



1) 労働者協同組合法の到来と

ワーカーズ・コレクティブ

2020年12月4日に成立した労働者協同組合法が、この10月にも施行される。労働者協同組合法は、これまで自分たちにふさわしい法人格を持つことができなかった日本のワーカーズ・コープやワーカーズ・コレクティブ(以下、ワーコレと略)にとって、長年の努力の末に、ようやく勝ち取ることできた法人制度であり、画期的な法律だと言えるだろう。そして、労働者協同組合法の成立は、従来、省庁別タテ割り構造に組み込まれ、厳しい規制を受け続けてきた日本の協同組合セクターにとって、初めて、少人数、かつ、派遣業以外のすべての業種で自由に協同組合を設立することができる法人制度が誕生したという意味で、極めて重要な意義を持つものである。特に、小規模ゆえに最も協同性を発揮しやすい労働者協同組合が、あらゆる業種で設立可能であるということは、既存の農協や生協のように大規模化して参加や協同が希薄化してしまった協同組合にとっても大きなインパクトを与えるのではないだろうか。

しかし、一方で、労働者協同組合法は、最低賃金以上の賃金を得ることが可能な労働者性の強い組合員のみによって構成されている団体を「労働者協同組合」として認知するため、ワーカーズ・コレクティブにとっては課題も存在する。すなわち、この法律は、ワーカーズ・コレクティブを労働者性が強く労働者協同組合法人になれる「食えるワーコレ」と、地域の助け合いとしての要素が強く労働者協同組合法人にはなれない「コミュニティ・ワークとしてのワーコレ」に二分してしまう可能性が強いからである。だが、食えるワーコレもコミュニティ・

ワークとしてのワーコレもどちらも重要な存在意義があり、どちらかが正しいという議論には意味がない。そうではなく、今後、WNJ や都道府県のワーコレ連合組織は、労働者協同組合法の時代において、上記の二種類のワーコレが、地域社会において連帯しながら発展していくことが可能な共有ビジョンを紡ぎだしていく必要がある。

2) 社会的連帯経済とは何か —社会的企業研究会から社会的連帯経済推進フォーラムへ

以上のような問題意識に立つ時、これからのワーコレが、その母体としての生活クラブ生協も巻き込んだ共有ビジョンを構想する上で、カギになるコンセプトとして「社会的連帯経済」がある。私たちは、2005年に社会的企業研究会(<https://sse.jp.net/>)を設立し、これまでに115回の研究会を開催してきたが、最近、100回記念の書籍として、藤井敦史編『地域で社会のつながりをつくり直す社会的連帯経済』彩流社を上梓し、加えて、2022年7月23日の総会では、日本における社会的連帯経済の発展をミッション・ステートメントの中心に据え、「社会的企業研究会」から「社会的連帯経済推進フォーラム」へと名称変更を行った。この社会的連帯経済という言葉は、協同組合・共済組合・アソシエーション(日本で言えばNPO)によって構成される組織概念としての「社会的経済」と類似した概念である。しかし、社会的連帯経済というコンセプトの魅力は、むしろ連帯経済に由来する運動概念としての側面にある。今日、私たちは、あらゆるモノの商品化とコモنزの解体を押し進め、コンシューマリズムを拡大してきた新自由主義の支配的な世界に生きているが、

社会的連帯経済は、そうした新自由主義に対抗して、生活現場からの多様なオルタナティブ経済を創造する運動として世界中で生まれてきている。こうした社会的連帯経済を一言で説明するなら「顔の見える連帯関係を基盤に、他者や自然に対するケアや責任を取り戻し、コモンズと共に自治的なコミュニティを再生することで、生命や生活を支えるサブシステム・エコノミーを創出する運動」と表現することができるだろう。このような社会的連帯経済は、生活クラブにはなじみのある内橋克人氏の「FEC自給圏」や「共生の経済」といったコンセプトとも親和性があり、ワーコレも生活クラブ生協も、実質的に、社会的連帯経済の重要な担い手として地域社会で活躍してきたと言えるだろう。

しかし、今日、ワーコレにしろ、生活クラブ生協にしろ、自らを社会的連帯的経済の担い手としてより一層強く認識すべき状況にある。なぜなら、新自由主義による貧困や社会的排除（孤立）の拡大や深刻な気候変動に加え、コロナ禍やウクライナでの戦争勃発等、危機が重層的に深まっていく今日の時代

状況において、市民社会の多様なアクターの連帯によるセイフティネットの構築が極めて重要な意味を持つ状況が生まれているからである。そもそも、単一のワーコレや生協のみで現在の社会問題が解決できると思うのは幻想でしかない。たとえば、フード・バンクかながわや反貧困ネットワークが中心となった新型コロナ災害緊急アクションのように、また、ちば社会的連帯経済研究所も関わるつながる経済フォーラムちばのように、多種多様な協同組合間の連帯と共に、協同組合の枠を超えた連帯、そして、地方自治体と市民社会の連帯を基盤とした地域自治の発展（最近では、ミュニシパリズムと呼ばれている）こそが求められている。そこでは、互酬性（支え合い）を基盤に、再分配や市場も利用しながら、地域で社会的連帯経済を創出することが重要な共有ビジョンになるはずであり、そのためには、ワーコレも生活クラブ生協も、狭い閉鎖的な公益性を越え、地域に根差した公共性を追求しうる協同組合として成長していくことが問われているのではないだろうか。

活動紹介

法政大学大学院連帯社会インスティテュート連続公開講座 「世界の動きから社会的連帯経済(SSE)を学ぶ」

伊丹謙太郎

法政大学連帯社会インスティテュート教授
ちば社会的連帯経済研究所 客員研究員

国際労働機関（ILO）駐日事務所および日本協同組合連携機構（JCA）の後援をうけて ZOOM にてオンライン開催した。具体的には 5/7、6/4、7/2 の 3 日間にそれぞれ 2 回の講義と、7/9 に 1 回の最終講義の計 7 回にわたり、いずれも土曜午後に開催された。

各回の登壇者は以下の通り。

第 1 回：高崎真一（ILO 駐日代表）および古沢広祐（國學院大學）。第 2 回：田中滋（アジア太平洋資料センター、RIPESS 理事）、第 3 回：佐藤寛（アジア経済研究所）、第 4 回：丸山茂樹（社会的連帯経済を推進する会）、第 5 回：北島健一（立正大学）、第 6 回：岸本聡子（杉並区長）、第 7 回：藤井敦史（立教大学）。

RIPESS、GSEF、SSEIF という SSE（社会的連帯経済）の三大国際ネットワークを中心に、SDGs や途上国開発、ミュニシパリズムなど関連するテーマで各分野屈指の専門家をお招きできたと考えている。

おかげさまで、単回参加も含め参加者は 330 名（純申込者数）に及び、毎回 100 名を超えるにぎやかな公開講座として幕を下ろすことができた。実務家や学生、研究者など多様な参加があったが、特に興味深かったのは、協同組合や NPO 等の国内で活動する団体以上に途上国支援などに関わる団体での実践者や国際開発系の学生・研究者等が全体の 1/3 を超えていたことである。

私達も「つながる経済」と称しているように、SSE の特徴は、それが地域的連帯経済にとどまるのではなく、個々の運動がローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルに連帯していくことにある。この意味で、私達も足元の運動を大切にするとともに、海をまたいで他の国・地域に対し、さらには地球規模で何ができるのかをつねに考え続けなければならないのだと改めて考えさせられた。

ワーコレの現代的意義

池田徹 社会福祉法人生活クラブ風の村特別常任顧問
ちば社会的連帯経済研究所 所長



労働者協同組合法が本年10月に施行されます。これまで企業組合、NPOなど、借り物の法人格で事業、活動をおこなってきたワーカーズコレクティブ（以下ワーコレ）にとって、待望久しい法制化です。しかし、これを機に法人格を変更するワーコレはそう多くないかもしれません。働く人を「経営に意見表明ができる労働者」として、その待遇を保障することを求める労働者協同組合法が、自組織の現状に合わないワーコレが少なくないからです。ワーコレの一つの分野は生協の業務受託ワーコレで、この分野は労協法人への転換がほぼ可能でしょう。もう一つの大きな分野は、福祉・たすけあいです。こちらは、介護保険などの制度に基づいた事業をおこなうもの、制度外のたすけあい事業をおこなうもの、その両方をおこなうものに分かれます。前者は安定した収入を得ることができ、働く人の待遇も保障しやすく、労協法人化が可能でしょう。しかし、主に制度外のたすけあい事業をおこなっているところは、利用者の負担をできるだけ低く抑えているところが多く、最低賃金の支給がままならないのではないのでしょうか。

菅前首相は、「自助、共助、公助」と発言して、その順番をめぐって各界から批判が沸騰しました。しかし、政治姿勢としてはともかく、「公助」は、ない袖は振れない状態にあることも事実です。大幅な増税なしに公助を拡大することは困難ですし、単身高齢化が進む現状に鑑みれば、「自助」は、やりようがありません。「地域共生社会」はこうした背景をもって、国の政策になりました。地域共生は、「もっと共助を！」と同義といっても過言ではないのです。国は市民に負担を肩代わりさせようとしている、という批判もありましょう。

しかし、例えばEUの加入条件に消費税15%以上という規定がある中で、世界でもっとも高齢化率が高い我が国の消費税率は10%、これを減税しろ、廃止しろという議論もある中で、税率を15%以上にとというのは、夢のような話です。金が嫌なら手を出す（共助）しかないのではないのでしょうか。

介護保険法、障害者総合支援法、自殺対策基本法、生活困窮者自立支援法、児童福祉法、孤独孤立対策推進法など、公的な支援が必要な人を支援する法制度は着実に整備されてきました。そして、この制度に基づいて事業を営む法人は、一定の財政力をもって、働くスタッフに労働基準法に基づく待遇を保障することができます。労協法人化も可能でしょう。しかし、どんなに制度を整備しても必ず隙間ができます。ワーコレは、一貫して、この隙間を埋める活動を続けてきました。そこが制度になったら、別の隙間からもれ出ているところをふさぐ活動に移行するところもあります。「隙間を埋める」（究極の利用者ファースト）は、ある意味、ワーコレの本質であり、スタッフの待遇保障は後回しにならざるを得ないのです。

労協法は、ワーコレの価値を高め、制度事業を中心に、協同組合方式での展開を促進する大きなてこになります。一方、「隙間を埋める」ワーコレは、労協法人化が難しいかもしれません。こちらは、有償ボランティア的な報酬に甘んじて、だからこそできる「隙間を埋める」活動をもう一つのワーコレの存在価値と位置付けるべきではないのでしょうか。

人生100年時代、定年後、そこそこの年金を得て、女も男も第2、第3の人生を、隙間を埋める地域活動に振りむける期間が20年以上残る人が少なくありません。

社会的連帯経済のひとつのカたち⑥

千葉県内の「社会的連帯経済」につながる実践を紹介していきます。
今回は、改組により 2021 年度に設立し、新たに生活クラブ千葉グループ団体となった、佐倉市の団体をご紹介します。

「社会的居場所」としての障害者就労継続支援 B 型事業

特定非営利活動法人 C's コミュニティ
理事長 津田祐子



2021 年 8 月に法人格を取得し、障害者就労継続支援 B 型事業を 10 月からスタートしました。「地域のすべての人が抱える生きにくさや生活のしづらさは、障害も含めて個性として捉え、だれもが地域にとって必要な人であることが実感できる地域社会になることをめざす」を法人理念としており、C's cafe・C's kitchen・C's factory の 3 部門があります。また、取り組む活動、取り扱うもの、製造するものは、SDGs の取組みにつながるとしています。

新たに佐倉市志津において法人を設立した経過は、認定 NPO 法人コミュニティケア街ねっとが 2015 年 11 月から運営してきた志津市民プラザ 1 階の C's cafe の経営を安定させ、居場所機能を拡大することやユニバーサルな働き方を拡大するということがあり、加えて、相談事業をはじめとする多くの事業の活動現場で地域から孤立した人たちの社会参加の場がもっとも必要であることを実感してきたことがありました。

C's コミュニティは、それぞれの個性に適した仕事をどんどん創り出し、障害者就労継続支援 B 型の利用者だけでなくスタッフも含めてだれもが明るく元気に楽しく仕事ができる場でありたいと思います。そして同時に C's の名前の由来である「4つのC」が実感できる地域の居場所をめざしています。

「4つのC」とは・・・

- Cozy (心地よい、和気あいあいとした)
- Comfortable (心やすまる)
- Care (心づかい、ケア)
- Communication (交流、コミュニケーション)



なぜ、「それぞれの個性に適した仕事をどんどん創り出す」ことが必要なのか・・・それは、私たちの事業所が「社会的居場所」でありたいと思っているからです。「社会的居場所」とは、自分の存在を感じられる、自分自身が受け入れられていると思える、自分が求められていると実感できる場所であり加えて弱みを見せられる場所であると言われていました。

C's コミュニティの利用者の中には、これまで通っていた事業所などに行きづらくなって辞めてしまった人、多くの職場や事業所などを転々としている人、あるいはいくつかの事業所に断られるなどの体験から自己肯定感が低い人たちがいます。成功体験が少なく負のスパイラルから抜けられずにいる人たちにとって、小さな成功体験を重ねていくことはとても大切なことです。このような考えから、私たちの事業所では皆で一斉に同じ作業をすることはせずに、それぞれの得意なこと、やりたいこと、めざしたいことを丁寧に聞き取りながら、その人に適すると思われるさまざまな作業をしています。そうすることで自信をつけ、成功体験を重ねることで、その人にとっての「社会的居場所」になることをめざしています。

自分の存在を感じられる、自分自身が受け入れられていると思える、自分が求められていると実感できる場所であり、加えて弱みを見せられる場所である「社会的居場所」が地域の中に増えるということは、安心して居られる場、心を支える場が地域の中に増えることとなります。

私たちは「社会的居場所」のひとつであるという自覚をもって活動し、地域に貢献していきます。



連絡先 : 〒285-0846 千葉県佐倉市上志津 1667-18 小柳ビル 1 階 1
TEL & FAX 043-290-9590
C's Café : 〒285-0846 千葉県佐倉市上志津 1672-7 志津市民プラザ 1 階
TEL & FAX 043-310-6110
Email : info@csccommunity.jp URL : <https://csccommunity.jp/>

つながる経済フォーラムちば
イベント案内

① 齋藤幸平さんと考える
混迷する時代と新たなコミュニズム

11月5日(土)14:00~17:00



第一部：齋藤幸平氏講演会
第二部：千葉発・人新世のこれから
場 所：オンライン（ZOOM）参加のみ受付中
主 催：つながる経済フォーラムちば &
大里綜合管理㈱ねっと 99 夢フォーラム

② 第4回つながる経済フォーラムちば
それぞれの社会貢献
～法人形態を超えてつながりあう地域と経済～

12月10日(土)14:00~16:30

場所：千葉市美浜区社協大会議室（千葉市美浜文化ホール4階）
オンライン（ZOOM）併用

ご紹介：ちば社会的連帯経済研究所の

ホームページ： <https://www.sse-chiba.org>

フェイスブック： <https://www.facebook.com/>



※当研究所が事務局を担当する
「つながる経済フォーラムちば」の活動
も、合わせて紹介しています。

発行：ちば社会的連帯経済研究所
2022年9月発行 500部
<事務局> 社会福祉法人生活クラブ(岩上)
Tel 043-309-5811

感想をお寄せください。入力はこちらから。 <https://www.sse-chiba.org/question1>

